

令和元年9月10日（火）

6月に発生した米兵による窃盗・道路交通法違反事件に係る要請について

6月7日に発生した、米軍岩国基地所属の海兵隊員による窃盗・道路交通法違反（酒酔い運転・事故不申告）事件について、本日（10日）、書類送検されたことを受け、同日、山口県基地関係県市町連絡協議会（構成自治体：県、岩国市、柳井市、周防大島町、和木町）として、岩国市が代表し、米軍岩国基地及び中国四国防衛局岩国防衛事務所に対し、下記のとおり口頭要請を行いましたので、お知らせします。

記

1 中国四国防衛局岩国防衛事務所への口頭要請（電話）

- (1) 日 時 令和元年9月10日（火）15時10分
(2) 相手方 中国四国防衛局岩国防衛事務所長 松本 譲（まつもと じょう）
(3) 要請者 岩国市基地政策担当部長 山中 法光（やまなか のりみつ）
（山口県基地関係県市町連絡協議会を代表して要請）

(4) 要請内容

6月7日の夜、岩国市内のコンビニエンスストアにおいて、米軍岩国基地所属の海兵隊員が、飲酒の上、駐車車両を勝手に動かし、物損事故を起こすという事件が発生し、9月10日に、書類送検された。

5月以降、本件を含め3件の事件が発生していることは、基地周辺住民に大きな不安を与えるものであり、誠に遺憾である。

については、改めて、綱紀の保持や隊員教育の徹底など再発防止を図るよう米側に求めることを強く要請する。

(5) 回答内容

このような事件が連続して発生したことは誠に遺憾である。既に、中国四国防衛局から米軍岩国基地に対し、かかるような事件が再び起こらないよう、基地関係者の綱紀粛正及び服務教育の徹底並びに再発防止策を強く要請している。また、その際、本件に係る更なる情報提供についても要請している。

本日の要請については、中国四国防衛局に報告する。

2 米軍岩国基地への口頭要請（電話）

- (1) 日 時 令和元年9月10日（火）15時15分
(2) 相手方 米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室
(3) 要請者 1（3）に同じ
(4) 要請内容

6月7日の夜、岩国市内のコンビニエンスストアにおいて、米軍岩国基地所属の海兵隊員が、飲酒の上、駐車車両を勝手に動かし、物損事故を起こすという事件が発生し、9月10日に、書類送検された。

5月以降、本件を含め3件の事件が発生していることは、基地周辺住民に大きな不安を与えるものであり、誠に遺憾である。

については、改めて、綱紀の保持や隊員教育の徹底など再発防止を図るよう強く要請する。

(5) 回答内容

今回の要請について上司に伝える。

（事件の概要）本年6月7日の夜、岩国市内のコンビニの駐車場に駐車中のAさん所有の普通乗用車1台（時価100万円相当）を窃取し、その後、その車を飲酒運転して事故を起こしたにもかかわらず、警察官に報告しなかったもの。被疑者は米軍人・34歳男性。